

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 12 日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目 1 2 番 5 号

株式会社ビーマップ

代表取締役社長 杉野文則

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式数を変更し、126,500 株から 12,650,000 株といたしますので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 上記株式分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所 JASDAQ グロースにおける売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

2. 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数は、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

3. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は平成 25 年 11 月上旬にお届出ご住所にご送付申し上げる予定です。